

令和 7 年度システム改善・資源開発検討会議（縦レビュー会議）の報告について

目的： 各機関での虐待対応を通じた課題や取組の抽出から共通項を整理した上で、具体的な対応策を検討し、次年度の実践につなげること。

(1) 開催日時：令和 8 年 2 月 2 日（月）午後 1 時 3 0 分～午後 4 時

(2) 場 所：市役所分庁舎 2 階 大会議室

(3) 参加者：

高齢介護課、障がい福祉課、地域福祉課、東山手高齢者生活支援センター、西山手高齢者生活支援センター、精道高齢者生活支援センター、打出浜高齢者生活支援センター、潮見高齢者生活支援センター、障がい者基幹相談支援センター、権利擁護支援センター、芦屋市社会福祉協議会

(4) 令和 8 年度取り組む課題

養護者を含む世帯が、地域で孤立しないための取組が必要

(5) グループワークにて出された意見

A	<p>近所の人や地域住民が、当事者の孤立に気づいて相談窓口につなぐ意識・視点や、当事者を受容する（排除しない）気持ちを持つことが重要。</p> <p>(取り組み案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談先一覧、フォーラムチラシ等を回覧する。</li> <li>・公共の場所に啓発ポスターを掲示する。</li> <li>・病院・薬局の待合等で啓発動画を流す。</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそも当事者が「孤立している」と認識していないケースが多い（働いている、経済的余裕がある等）。</li> <li>・若い世代から制度や症状（認知症・精神疾患等）について学べる機会が必要。</li> <li>・支援者側が「つながりたくない権利」を理解し、必ずしも常に地域とつながっておく必要があるのではなく、何か起きた時につながる先を知っておくという視点も重要。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8050の世帯は、世帯のバランスが崩れることが虐待等のきっかけになっている。</li> <li>・支援が必要な人のいる世帯の他の人にはすでに支援がついているパターンがあり、世帯をみる視点を支援者が持たなければいけない。また、視点を持っても、関係性等を気にしてつながれないこともあるだろう。</li> </ul> <p>(取り組み案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有システムの導入、SNSで支援者が相談できる仕組み。</li> <li>・顔に見える関係の構築（横断調整担当を決めるなど）。</li> <li>・支援が必要な人を知ったときの、つなげるフローがあればよいのではないか。</li> <li>・8050世帯のバランスが崩れたときの未来をわかりやすく表してはどうか。</li> </ul> <p>(良いことも記載する) → 4コマ漫画等</p>
D	<p>○「孤立」するケースの背景や要因として以下の点があると考えられる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恥の意識があり、支援のニーズを隠す傾向があると感じられる。</li> <li>・支援者の視点で「孤立」と見えている状態は、本人としては自己防衛かもしれない。 (自機関でできること)</li> <li>・その守りはいつから、何をきっかけに始まったのか、多機関からアセスメント材料が必要。</li> <li>・頼れる機関であることを伝え続ける必要がある。年に1回は訪問機会を作るなどしながら細く長くかかわり続ける。 (他機関と一緒にできること)</li> <li>・どのような状態になったら介入する等のコンセンサスをとっておくことが重要。</li> <li>・介入の機会を逃すことがないように、多方面から情報や変化を共有できるつながりを作っておくことが重要。</li> </ul> <p>⇒すでに直接的なかかわりや契約などをしていない機関とも安全に情報共有できるしくみがあるとよいのではないか。</p>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子の課題を隠し、親に介護が必要な段階になり表面化することが多い。</li> <li>・さまざまな居場所を通して、社会とのつながりの選択肢が広がる。</li> <li>・今の若い世代への情報発信は、SNS や AI の活用など変化している。</li> <li>・乳幼児期・就学期・18歳でそれまでの機関の関わりが切れる時期に、次の機関にきちんとつながるための工夫があればいいのではないか。</li> </ul>

(6) 虐待対応における課題抽出の実施

高齢者生活支援センター社会福祉士部会を中心に関係機関と意見交換を実施した内容をもとに、初動期の虐待対応システムにおける「困りごと」を課題化した。

初動期においてマニュアルに記載がない事態に直面しても適切に対応できるよう初動対応の型化する必要があるなどプロセスの明確化・標準化が課題として挙げられた。

(7) 令和8年度の取組についての検討

各チームから出た意見を縦レビュー会議後の事務局会議で検討。

今後、意見を集約し、各取組案について、各関係機関の会議で意見をもらい、協議していく。